

令和8年度

警視庁警察行政職員 経験者 採用選考案内

申込受付期間	7月14日(火)午前9時00分から 7月31日(金)午後5時00分まで(受信有効)
申込方法	原則としてインターネットのみとなります。
第1次選考日	9月13日(日) ----- 選考会場 警視庁警察学校等
第1次合格発表日	10月2日(金) ----- 合否にかかわらず、受験者全員に警視庁採用エントリーサイトのマイページで通知
第2次選考日	10月12日(月・祝) ----- 選考会場 警視庁警察学校等
最終合格発表日	12月下旬 ----- 合否にかかわらず、受験者全員に警視庁採用エントリーサイトのマイページで通知

◎ 選考日程等については、情勢により変更する場合があります。最新情報は警視庁採用サイトを確認してください。

1 選考区分及び採用予定者数等

選考区分	職級	採用予定者数	勤務予定先	職務内容
事務	1級職	10名程度	警視庁本部、各警察署	一般事務

◎ 9月13日(日)に警視庁が実施する他の試験(選考)を併せて受験することはできません。

◎ 試験(選考)区分は申込受付期間中に限り、変更可能です。申込受付期間終了後の変更はできませんので、試験(選考)区分をよく確認して、お申し込みください。

2 受験資格

次の(1)～(6)の要件を全て満たす人が受験できます。

- (1) 日本国籍を有する人
- (2) 昭和40年4月2日以降に生まれた人
- (3) 活字印刷文による出題に対応できる人
- (4) 学歴区分(※1)に応じた民間企業等における職務経験年数(※2)が、別紙1の「必要な職務経験年数」以上ある人

※1 原則として最終学歴に応じた職務経験年数を適用しますが、最終学歴以外の学歴による方が職務経験年数について有利になる場合には、その学歴を適用することができます。

※2 「民間企業等における職務経験年数」は、会社員、自営業者として6か月以上継続して就業した期間が該当します。これらに該当する経験が複数ある場合(同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限る。)は、通算することができます。

(注1) 同一期間内に学歴(適用する学歴区分の学歴及び当該学歴区分への入学のために必要な下位の学歴)と職務経験が重複する場合は、学歴か職務経験のいずれか一方の経験に限り、受験資格として認めます。

また、専門職大学等を学歴区分とするにあたり、職務経験の一定期間を修業年限に通算して卒業又は修了した場合は、修業年限に通算した期間は職務経験年数から除外します。

例 ① 夜間大学院に通いながら働いていた人が、最終学歴区分「大学院修了」で申し込む場合は、大学院と重複した職務経験を「必要な職務経験年数」に通算することはできません。

② 高等学校に通いながら働いた後に大学を卒業した人が最終学歴区分「大学卒業」で申し込む場合は、高等学校と重複した職務経験を「必要な職務経験年数」に通算することはできません。

(注2) 最終合格後、職歴証明書や卒業証明書など、職務経歴や最終学歴等を確認するための証明書類を提出していただきます。職務経歴等が証明できない場合は、採用されないことがあります。

《職務経験期間の通算方法》

- ・ 通算の対象となるのは、一つの職務経験につき、6か月以上継続しているものです。
- ・ 一つの職務経験につき、暦月は1か月として算定し、暦月に満たない期間は日数を合算した上で30日を1か月として換算し、30日に満たない日数については切り捨てます。

(例)

A社での雇用期間が令和7年3月13日から同年9月26日の場合

⇒4月から8月までを5か月として計算し、暦月に満たない日数である45日(3月13日から3月31日までの19日間と、9月1日から9月26日までの26日間を合算)を1か月と換算し(15日分を切捨て)、通算6か月と算定します。

- ・ 在職中の人は、令和9年3月末日現在の見込みの期間を記載してください。

- (5) 申込日現在、東京都職員(※3)(教育公務員(※4)、任期付職員(※5)、特別職非常勤職員、会計年度任用職員及び臨時的任用職員を除く。)でない人。

※3 公益的法人等への東京都職員の派遣等に関する条例(平成13年東京都条例第133号)第10条に規定する団体への退職派遣者は東京都職員とみなす。

※4 教育公務員特例法施行令第9条第2項に定める教育公務員に準ずる者を含む。

※5 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に規定する任期付職員及び地方公共団体の一般職の任期付研究員の採用等に関する法律に規定する任期付研究員をいう。

- (6) 地方公務員法第16条の欠格条項(※6)に該当しない人
受験資格の有無、申込内容等について確認を行います。なお、申込内容に虚偽があると警察行政職員として採用される資格を失う場合があります。

※6 地方公務員法第16条の欠格条項

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- (注) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

3 選考日及び選考会場

	選考日	選考会場
第1次選考	9月13日(日)	警視庁警察学校等
第2次選考	10月12日(月・祝)	

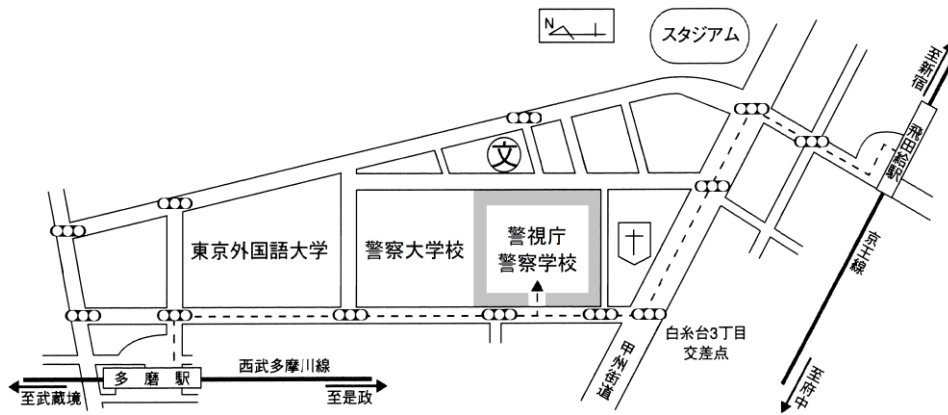
- ◎ 選考会場、受付時間などの詳細は、第1次選考受験票及び第1次選考結果通知でお知らせします。
- ◎ 選考当日、受験者は選考が終了するまで選考会場から出ることはできません。また、付添人等は会場内に入ることはできません。

警視庁警察学校

東京都府中市朝日町3丁目15番地の1

<交通の便>

- ◇ 京王線「飛田給駅」北口から徒歩約15分
- ◇ 西武多摩川線「多磨駅」東口から徒歩約15分
- ◇ 「飛田給駅」又は「多磨駅」からバスも利用できます。



- ◎ 選考会場を変更する場合がありますので、警視庁採用センターから返送された受験票で選考会場を確認してください。
- ◎ 選考会場への自動車、オートバイ、自転車等の乗り入れはできません。また、近くに駐車場はありません。車での来場は近隣の方の迷惑となりますので、公共交通機関を利用してください。

4 選考の方法

(1) 第1次選考

科目	試験の内容		時間
S P I 3 (基礎能力検査)	基礎的な能力についての択一式 検査の種類：GAT-U（ペーパーテスト方式）	70題必須解答	1時間10分
論文	経験小論文（800字以上1,000字程度）	1題必須解答	1時間

ア SPI3の成績が一定点に達しない場合は、論文が採点の対象になりません。

イ 第1次選考の合格者は、全科目の総合成績により決定します。ただし、いずれかの科目の成績が一定点に達しない場合は、他の科目の成績にかかわらず不合格となります。

ウ 論文の問題は、持ち帰ることができます。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者に対して、次のとおり行います。

科目	試験・検査の内容
面接試験（一般）	主として人物についての個別面接
身体検査	職務遂行に必要な健康度についての検査
適性検査	警察行政職員としての適性についての検査

5 受験手続

(1) 申込方法

申込みは、原則としてインターネットのみとなります。

パソコンのほか、スマートフォン、タブレット端末による申込みができます。


※ インターネット申込みが困難な人は、警視庁採用センターにお問い合わせください（平日午前9時00分から午後5時00分までの間）。

やむを得ない事情があると認められる場合は、簡易書留での申込みを受け付けます。受付期間は7月14日（火）から7月31日（金）まで（消印有効）です。

普通郵便等で郵送した場合の事故については、一切の責任を負いません。また、持参による受付は行いません。7月14日（火）以後に問い合わせされた場合は、受付期間に間に合わない可能性がありますので御注意ください。

申込みには、顔写真のアップロードが必要です。

入力された個人情報、採用選考及び採用事務の目的以外に使用することはありません。

受付期間	7月14日（火）午前9時00分から 7月31日（金）午後5時00分まで（受信有効）
受験申込み	 「警視庁採用エントリーサイト」 https://job.axol.jp/bx/s/mpd_27/entry/
<p>◎ 上記二次元コード又は警視庁採用サイト内「採用試験（選考）申込み」から「警視庁採用エントリーサイト」にアクセスし、登録フォームからマイページ利用登録を行った後、申込受付期間、申込方法等をよく確認の上、希望する職種の受験をお申し込みください。</p> <p>◎ 期間中に正常に受信したものを有効とします。時間に余裕を持って、お申し込みください。</p> <p>◎ 申込完了後、登録されたメールアドレス宛に申込みを受け付けた旨の電子メールを配信します。</p> <p>◎ 申込時の「ID番号」、「パスワード」は必ず控えておいてください。</p> <p>◎ システムの保守整備のため、受付期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止・通信障害などが起きた場合のトラブルについては、一切の責任を負いません。</p>	

(2) 受験票の発行

受験票の発行日	8月27日（木）
---------	----------

ア 受験票（PDFファイル）の入手方法については、電子メールで御案内します。指示に従い受験票をダウンロードして印刷してください。

イ 迷惑メールフィルタ等の影響により電子メールが届かない場合でも、警視庁採用サイトから「警視庁採用エントリーサイト」にアクセスし、マイページにログイン後、受験票をダウンロードして印刷することができます。

ウ プリンターを持っていない人は、ダウンロードした受験票をプリンターが接続されたパソコンに移して印刷するか、コンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機を利用してください。

エ 8月27日（木）に電子メールが届かない場合は、9月4日（金）までに警視庁採用センターへお問い合わせください（平日午前9時00分から午後5時00分までの間）。

(3) その他

採用選考に関して警視庁採用センターに提出された書類は返却しません。

6 申込みの際の入力項目

この入力方法をよく読んで、入力してください。

(1) 氏名、性別、生年月日欄

「氏名」欄には、漢字氏名及びフリガナを必ず入力し、「性別」欄は男女の別を選んでください。

「生年月日」欄の年齢については、申込日現在の年齢を入力してください。

(2) 現住所

現住所は、アパート・マンション名及び部屋番号まで正確に入力してください。

(3) 最終学歴、前学歴欄

最終学歴が中学卒業の人は、中学校名を入力してください。

「前学歴」欄は、新しいものを入力してください。

学校名等は略称・略字ではなく、正式な名称・正字で入力してください。

所在地は、都道府県及び市区町村名を入力してください。

(4) 職歴欄

雇用形態については、正社員、派遣社員、アルバイト等該当する形態を入力してください。

6か月以上継続している職務について、申込みをする区分における必要な職務経験年数が分かるように入力してください。

現在の仕事から順番に正式な名称で入力し、所在地は市区町村名まで入力してください。職歴入力欄が不足する場合は、警視庁採用センターへ連絡してください（平日午前9時00分から午後5時00分までの間）。

(5) 資格等欄

選考区分に有用な資格等を全て入力してください（取得見込みを含む。）。

(6) 補装具（車椅子、補聴器等）その他配慮事項欄

障害により、受験時に配慮を必要とする場合は、入力してください。

7 受験上の配慮

障害により、補装具（車椅子、補聴器等）を使用や、その他受験上の配慮を要する場合は、申込みの際にその内容を入力し、選考会場準備等のため併せて申込期間中に警視庁採用センターへ必ず連絡をしてください（平日午前9時00分から午後5時00分までの間）。

※ 申込期間中に採用センターに連絡が無い場合は、配慮事項について希望に添えない場合があります。

8 選考結果の通知（合格発表）

	発送日	通知（発表）方法
第1次選考結果通知	10月2日（金）	合否にかかわらず、受験者全員に警視庁採用エントリーサイトのマイページで通知します。 合格者については、第2次選考受験票を兼ねた通知を別途郵送します。
最終選考結果通知	12月下旬	合否にかかわらず、受験者全員に警視庁採用エントリーサイトのマイページで通知します。

- ◎ 第1次選考合格者及び最終合格者の受験番号は、警視庁採用サイトに掲載します。なお、警視庁採用エントリーサイト上の通知が正式な合格発表となりますので、合否は必ず警視庁採用エントリーサイトで確認してください。
- ◎ 電話による照会には応じません。
郵便事情により、到着まで数日かかる場合があります。
ただし、10月7日（水）までに第1次選考結果通知が届かない場合は、10月8日（木）午前9時00分から午後5時00分までの間に、警視庁採用センターへ必ずお問い合わせください。
- ◎ 最終合格者のほかに、補欠合格者を決定することがあります。また、令和9年3月31日までに、最終合格者の中から採用辞退等があった場合は、補欠合格者が繰上合格となることがあります。
補欠合格者については、最終選考結果通知に併記してお知らせします。

9 採用、主な勤務条件等及び昇任制度

(1) 採用の方法及び時期

- ア 最終合格者は第1次選考、第2次選考及び受験資格の確認の結果を総合的に判定して決定します。
- イ 採用は、原則として令和9年4月以降順次行われます。
- ウ 採用時に、約1か月間の研修（全寮制）があります。

(2) 主な勤務条件等

ア 勤務時間

原則として週38時間45分、1日7時間45分

イ 給与

初任給	約 310,900 円
-----	-------------

- ◎ この初任給は、令和8年4月1日現在の給料月額に、地域手当（20%）を加えたものです。
- ◎ 上記のほか、在職期間及び勤務成績に応じて期末・勤勉手当（年間おおむね4.90月分）が支給されます。また、支給要件に基づいて扶養手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。
- ◎ 学校卒業後に「必要な職務経験年数」を超える職歴等がある人は、一定の基準により加算される場合があります。
- ◎ 採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。
- ◎ 60歳を超える職員については、適用される給料表の級・号級の給与月額の7割の額となります。

(3) 昇任制度

警察行政職員の昇任制度は、学歴等によらない能力主義に基づく昇任選考により、上級幹部への道が開かれています。

■ 問合せ先

警視庁採用センター

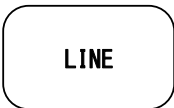
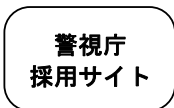
〒183-8555 東京都府中市朝日町3丁目15番地の1

[フリーダイヤル] 0120-314-372 / [代表] 03-3581-4321 (自動音声ガイダンス)

<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/saivo/>

警視庁採用サイト、LINE、X (旧Twitter)、Instagramで採用試験 (選考) 情報や採用イベント情報を随時発信しています。

災害等、緊急時のお知らせはLINE又はX (旧Twitter) アカウントを御確認ください。



学歴区分		学歴免許等の資格（学校教育法による学校及び教育施設）	必要な職務経験年数
大学院 修了	博士課程	大学院博士課程の修了	2年以上
	修士課程・専門職学位（標準修業年限2年以上）	① 大学院修士課程（標準修業年限2年以上）の修了 ② 専門職大学院専門職学位課程（標準修業年限2年以上）の修了	2年以上
	修士課程・専門職学位（標準修業年限1年以上）	① 大学院修士課程（標準修業年限1年以上）の修了 ② 専門職大学院専門職学位課程（標準修業年限1年以上）の修了	3年以上
大学 卒業	6年制	大学の医学若しくは歯学に関する学科（教育基本法85条ただし書きに規定する学部以外の教育研究上の基本となる組織を置く場合における相当の組織を含む。以下同じ。）、薬学に関する学科（修業年限6年のものに限る。）の卒業	2年以上
	専攻科	4年制の大学の専攻科の卒業又は修了	3年以上
	4年制	4年制の大学の卒業	4年以上
短期 大学 等 卒業	3年制	① 3年制の短期大学又は専門職大学の修業年限3年の前期課程の卒業又は修了 ② 2年制の短期大学の専攻科の卒業又は修了 ③ 高等専門学校専攻科の卒業又は修了 ④ 専修学校（修業年限3年以上の専門課程で年間授業時数680時間以上のものに限る。）の卒業	5年以上
	2年制	① 2年制の短期大学又は専門職大学の修業年限2年の前期課程の卒業又は修了 ② 高等専門学校の卒業 ③ 高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の専攻科（2年制の短期大学と同程度とみなされる修業年限2年以上のものに限る。）の卒業又は修了 ④ 大学の2年制の課程の修了 ⑤ 専修学校（修業年限2年以上の専門課程で年間授業時数680時間以上のものに限る。）の卒業 ⑥ 各種学校（「高等学校3年制卒業」を入学資格とする修業年限2年以上の課程のものに限る。）の卒業	6年以上
高等 学校 等 卒業	専攻科	① 高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の専攻科の卒業又は修了 ② 専修学校（修業年限1年以上の専門課程で年間授業時数800時間以上のものに限る。）の卒業又は修了	7年以上
	3年制	① 高等学校、中等教育学校又は特別支援学校（学校教育法第76条第2項に規定する高等部に限る。）の卒業 ② 高等専門学校の3年次の課程の修了 ③ 専修学校（修業年限3年以上の高等課程で年間授業時数680時間以上のものに限る。）の卒業 ④ 各種学校（「中学校卒業」を入学資格とする修業年限3年以上の課程のものに限る。）の卒業	8年以上
	2年制	① 専修学校（修業年限2年以上の高等課程で年間授業時数680時間以上のものに限る。）の卒業 ② 各種学校（「中学校卒業」を入学資格とする修業年限2年以上の課程のものに限る。）の卒業	9年以上
中学校等卒業		① 中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校（学校教育法第76条第1項に規定する中学部に限る。）の卒業又は中等教育学校の前期課程の修了 ② 専修学校（修業年限1年以上の高等課程で年間授業時数800時間以上のものに限る。）の卒業	11年以上

- 卒業、修了は、卒業見込み、修了見込みも含まれます。卒業（修了）見込みの人は、令和9年3月31日までに卒業（修了）できなかった場合、必要な職務経験年数について下位の学歴区分の欄を適用します。
- 学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校の定時制の課程、大学におかれる夜間課程又は通信教育課程を卒業（修了）した場合は、実際に修学した年数にかかわらず、同種の学校の通常課程の卒業（修了）と同一の職務経験年数が必要となります。
- 飛び入学等により修業年限を短縮して卒業（修了）した人（見込みを含む。）については、当該学歴区分に対応した必要な職務経験年数を適用します。